

2025 年 8 月吉日

関係者各位

金沢 浅の川園遊会館

館長 上原純一

(代) 新開 愛

金沢 浅の川園遊会館 認定のご報告とご挨拶

この度、金沢 浅の川園遊会館は、「文化観光推進法」に基づく文化観光拠点施設の認定を頂きました。これもひとえに、日頃より当館の活動にご理解とご協力を賜っております関係者の皆様、そして地域の皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

この認定は、当館の活動が文化と観光の振興に貢献し、地域の活性化に繋がるものとして認められた証であり、今後の活動に対する大きな励みとなります。これを機に、当館は「浅の川園遊会」の理念をさらに発展させ、金沢の豊かな文化を国内外に発信していく拠点としての役割をより一層果たしてまいります。

つきましては、地域の皆様への感謝の気持ちを込めて、新たな取り組みを開始いたしますことをご報告させていただきます。

新たな取り組みについて

1. 75 歳以上・障がいのある方向けの入館料免除の導入

より多くの方に当館の文化に触れていただく機会を提供するため、**後期高齢者・障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 等）をお持ちの方ご本人と、その介助者 1 名の入館料を無料**とさせていただきます。本取り組みは、9 月 1 日より実施いたします。詳しくは、当館公式 HP・利用案内 75 歳以上・障がいのある方向けの入館料について をご確認ください。

※通訳ガイドの入館料免除も引き続き実施致します。

2. 地元連携企画の強化

地域の皆様との交流をさらに深めるため、地元の伝統工芸品や文化団体との連携企画を積極的に展開してまいります。詳細は、当館のホームページや館内掲示にてお知らせいたします。

今後とも、金沢 浅の川園遊会館の活動にご支援ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。